

令和 7 年度第 1 回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1 日時	令和 7 年 7 月 14 日（月）午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
2 会場	生涯学習センター ホール
3 議題	(1)委員の委嘱について (2)報告事項 ・子ども・子育て支援事業計画における確保数等の達成状況について ・令和 7 年度子ども・子育て支援施策主要事業について ・「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」の制定に向けた取組について ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について ・その他
4 出席委員 (18 名)	山本 真実（会長） 井口 眞美 段谷 ゆり子 三隅 みどり 中野 弘子 篠塚 和弘 五島 弘子 島田 直幸 市川 紀恵 野元 麻美 石崎 清子 小坂 和弘 飯塚 佳奈子 師橋 千晴 小谷 奈保子 幸 瑞 緒形 富雄 中田 貴規
5 行政 (事務局)	子ども政策部長 近藤 さやか 子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長 清水 利昭 児童青少年課長 梶田 秀和 子ども育成課長 萩原 潤一 保育支援課長 竹内 里奈 子育て支援課長 嶋末 和代 包括支援担当課長 戸田 陽子 子ども家庭支援センター担当課長 杉山 静 東多世代交流センター担当課長 小林 大祐 西多世代交流センター担当課長 荻野 るみ 下連雀保育園担当課長 西海 雅子 駅前保育園担当課長 吉田 純佳 健康福祉部障がい者支援課長 瀧根 毅晴 教育部調整担当部長 寺田 真理子 教育部学務課長 久保田 実 教育部指導課長 福島 健明 地域学校協働課長 越 政樹 子ども家庭課 森 典子 加藤 太一 山岸 愛子 高橋 陽子 巻田 圭祐 児童青少年課 佐藤 善彦 子ども育成課 波照間 丈
6 会議の公開 ・非公開	公開
7 傍聴人数	1 人

1 開会（午後 6 時30分）

2 委嘱状伝達・委員自己紹介

3 事務局自己紹介

4 議事

【事務局から子ども・子育て支援事業計画における確保数等の達成状況について説明】

【会長】ありがとうございました。

今御説明いただきました子ども・子育て支援事業計画における確保数等の達成状況についてということで、(1)、(2)と御説明をいただきましたけれども、御質問や御意見がありましたら、どうぞ御自由に挙手をお願いいたします。

やっぱり子どもの数が減ってきているということに伴って数が減少して、達成、一応計画に満たなかったというものがありましたし、それ以外のものと言うと、頑張って大丈夫、事業計画を立てられたというところもあるんですけれども、大丈夫でしょうか、皆さん。とにかくでも保育需要率が58.0ということで、もうほぼ6割が入っているということで、今御説明がありましたように、在宅での子育ての割合が相対的に減少することによって、ひろばなどの利用者が減っているというのは言えるのかなと思いますけれども、何か御質問ありますか。何かこの数字を見て。大丈夫でしょうか。

【委員】聞き逃したのかもしれないんですけど、2番の放課後児童健全育成事業の高学年のほうのニーズを925人としているのに、実績として、前年度も6人、今年度7人となっていますが、理由があるのでしょうか。

【地域学校協働課長】御説明がちょっと不足しておりまして大変申し訳ございません。こちらの925人という数字は、事業計画策定のときにニーズ調査ということで、調査を基に、どれぐらいのニーズ量があるかということを計画されているかと思います。

ただ、その部分について三鷹市は先ほど申し上げたように、条例のほうで学童保育所の対象が1～3年生になっておりますので、ここそのものを直接実はカバーするような形にはなっておりませんので、こちら先ほど申し上げた、障がいのある児童の4年生の

ところだけ、令和6年度については学童保育所の対象にしているということで、その方が7名ということで、ここには差があるという状況でございます。

一方で市の取組としては、地域の方と一緒に連携しながら、小学校の学年を問わず、放課後に来られる居場所づくりの事業である地域子どもクラブ事業の毎日実施の拡充を、現在進めているところでございまして、学童保育所としては、なかなか4年生から6年生までを全員対象にしていくというのが、少し難しい状況ではありますけれども、地域子どもクラブ事業の拡充などを通じて、ここの925人といった方たちをカバーできるような形で進めていきたいと考えているところでございます。

【会長】 このニーズ調査で算出するところなるけれども、実際三鷹では事業対象者が4～6年生全員というわけではないのでというところでの算出で、前年度も6人なので、そのちょっと注釈が必要かなというところですね。ありがとうございました。

そのほかいかがですか。特にパフォーマンスが悪かったものはないのかなと思いますけれども。実質中身、数字で見るだけじゃなくて、本当は先ほどの待機児童ゼロだけど兄弟で入れないケースがあるとか、今の放課後児童のことについてもいろいろ、数字には表れてこないニーズみたいなものは実際あるんだなというのは、今御報告の中にもありましたので、達成状況としては、これは国に報告しなくちゃいけないので数を押さえますけれども、今後はその中身についても、実際の状況を丁寧に追っていかたいのかなと思います。

では、続いて報告事項の2ということで、令和7年度子ども・子育て支援施策主要事業についてということで、事務局より御報告をお願いいたします。

【事務局から令和7年度子ども・子育て支援施策主要事業について説明】

【会長】 資料2に基づきまして、子ども政策部と教育部で扱っている新規・拡充事業の御説明をいただきました。

たくさんありましたので、全てをもう一度というわけにはまいりませんが、何か今御説明いただいたところで、もう少し追加でお聞きになりたいところや、御説明にはありませんでしたけど、ちょっと聞いておきたいことなどありましたら、挙手をお願いいたします。

【委員】 10ページの部活動指導関係費のところ、7つの中学校にコーディネーターを配

置とあるんですけども、これはもう配置されているのでしょうか。どなたが担当されているのかとか、教えていただけたらなと思って。

【指導課長】コーディネーターの方は各校1名という配置ではなく、市内で今2名の方を配置して、順次活動をしていただいている状況でございます。現状としては、今部長の説明にありましたとおり、マッチングをしていただいておりますが、なかなか現場のニーズと実際の可能性のある方とのマッチングは非常に課題としていますが、徐々に今できているところもあります。

ただ今回、有料広告も今実施しておりまして、60名のうち、今残り19名まで拡充ができておりまして、年度内には何とかこの19名も入れて、60名を達成したいなというような状況でございます。

【会長】あと、どのような方がなっているのかというのでしたっけ。

【指導課長】いわゆる地域の人材とのつながりが強く、文化系もそうですけれども、やっぱり主にスポーツの部活が多いですので、そういったところの人脈ですとか、そういった場所に精通している方にもお願いしているところです。

【会長】特に推進員がなっているとか、そういう何か役職がついている方がなっているというわけじゃなくて、三鷹市の方が、あなたやっってくださいみたいな感じでやっているという感じでしょうか。

【指導課長】今推進員とおっしゃったのは、スクール・コミュニティ推進員のことでしょうか。

【会長】「コミュニティ・スクール委員会と連携を図り」と書いてあったので、コミュニティ・スクール委員会の方とかやっているのかなと思ったんですけど。

【指導課長】推進員ということではなく、コミュニティ・スクールの連携は、そういった方がなったときに、特に休日の部活動ですので、管理職等はいない状況で部活動指導員に活躍いただきますので、そういった意味では、この方が今回新たに部活動指導員として配置されましたというところで御紹介しながら、皆さんにも、承認ということまではいかないんですけども、分かっていたかながら活躍いただくという意味では、CS委員会と連携というのはそういった意味でございます。

【委員】部活動は大分縮小されてきているので、運動はやりたいけど部活動を早めに切上げなきゃいけないみたいな感じで、地域でやりたいという方がいても、お金がないからちょっと予算が組めなくて、登録会員みたいなのが、地域の方の登録ができないみたいなのが

も出てきていると聞いていたので、どのぐらいマッチングが活発にされるのかなと思ってお聞きしたかったんです。まだ市内で2名ということなので、今後増えていって、どんどん地域の方と学校と連携していけたらなと思っているので、よろしくお願いします。

【会長】だから、2名しかいないところを7人まで増やすということと、それから今60人募集しているところが残り19人まで来ているということなので、大分指導員に手を挙げてくれる方がいるのかなというところですか。

地域でこれから部活動を担っていく形に多分なっていくんだと思うんですけど、やっぱり今お話にあったように、子どもたちがしたいことができなくなっていくのも、また問題ですし、あと、指導員の質と言ったら変ですけども、技術的な質ではなくて、やっぱり今、データベース化みたいなのがありますね。教員とか子どもに関わる職員たちの資質の問題を見ていかなくちゃいけないところなんかも含めて、やっぱり考えていかなくちゃいけないので、まずは確保が大切だと思いますけど、その中身や安全に部活動ができるようにするというのも、忘れないでいていただけたらいいのかなと思いました。ありがとうございました。

そのほか質問とか御意見はありますか。

【委員】今本当に保育の現場でも、集団生活が大変な方たちを、私たちはどのように楽しく過ごし、成長させていくかということが非常に大変な問題になっていて、ここのところで13ページの小学校費・中学校費というので、自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設に向けたとあるんですけども、既にいろいろ学校カウンセラーの方もいらっしゃるとか、学校で補助をつけたりとか、いろいろなさっていると思うんですけども、この新しくできるのと、今まで行っていたところとは、どういうふうに関係していくのか、お教えいただければと思います。

【学務課長】来年度開設をいたします自閉症・情緒障がいの新設におきましては、まず現在三鷹市のほうでは、通級の校内通級教室を利用されているお子さんがいらっしゃいます。まず対象、その学級に入る条件、要件といたしまして、現時点でまず校内通級を利用していますが、それについては、いわゆる通級は週2回が最高ですので、週2回では足りないお子さんというのが対象になっているという形になります。

また、三鷹市の場合は知的障がい、または知的、発達の教室もございますが、それとは別に今回の自閉症・情緒障がいにつきましては、自閉症または情緒障がい、選択性かん黙もしくはその傾向にあると医師のほうの診断書がついているお子さんを対象に、新たに教

室を開くものという形になっております。

【委員】ここで一応最大16名となっておりますけれども、今必要とされている方は解決しているのか、足りないのか。

【学務課長】先日この自閉症・情緒障がいの開設に向けた、市民向けの説明会を行いました。そのときに参加した方が、保護者さんだけではなくて、ほかに幼稚園の関係者等も含めてなんですが、約90名の御参加をいただいたところでございます。

実際に受け付ける段階になったときに、どれぐらいのお申込みがあるのか、またニーズがあるのかというところについては、実際にこれを開設してから、またニーズ調査等を行っていく形になるかと思いますが、今現在三鷹市のほうでは、場所の確保も含めまして、南浦小学校に2学級、定員数16で開設を予定しているところでございます。

【委員】今保育現場でも、やはり本当に保育士が潰れるんじゃないかという話がいろいろございまして、その保育士さんが関わってくださいということで、みんな保育士さん頑張ってくださいということで、何か私たちも全部その保育士さんと頑張っているんですけども、これは小学校に行けばこういう制度はあるけれども、年齢が下のところでは、こういうこと制度が今はまだないと思います。専門機関もございましてけれども、園の中にはそういうものは今はないということで、今後そういう方向もぜひ御検討いただけると、次の次の計画ぐらいになるかと思うんですけども、助かるかなと思ってます。本当に何か、保育士さんが潰れないかなというのが、私たちは一番危惧しておりますので、よろしくお願いいたします。

【子ども政策部長】保育園の大変さはあるかと思いますが、ただ一方で、そういうお子さんだけのクラスをつくるのが本来いいのか。保育士さんが大変な気持ちもあるのかと思いますが、それはやっぱり本当は将来社会に出ていくことも考えると、みんなそれぞれいろんな個性、いろんな一人一人だよということを、ちゃんと理解してやっていくことが大事だと思いますので、今御要望はございましたが、次の計画ということもありますけれども、それには大変慎重に行っていくべきだと思っております。

【委員】本当にありがとうございます。本当に現場から言いましたら、やはりちょっと人数が多くて、刺激の多い環境から、非常に刺激の少ない環境に置いてあげるといいのではないとか、そういうことは常に考えておりますので。そのおっしゃっていることは非常によく分かります。それで共に育てていくということが。でも小学校に行ったときに、その子は別になっていくんだけれども、それが幼いときは一緒にしなくてはいけないという

ことも、もう一度。いろいろその全部の時間じゃなくても。ただその時間もあると、そのお子さん自身も強く暮らせるんじゃないかなというのがあるんですけども。大人になって出るんだと思うんですけど、今後よろしくお願ひしたいと思っております。

【委員】この自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設に向けたというところなんですけど、これは要望です。この事業はすごくいいなと思って。やっぱり小学校の先生方。私たちも同じで、私も足はあざだらけなんですけど。子どもに蹴られるので。職員も青あざを作って、暴言、暴力を振るわれても心折れないように、毎日頑張っているんですけども。本当に特別支援がいいかどうかって是非はあると思うんですよ。じゃあ、特別支援がなくなる未来ってどうやってつくったらいいかと考えたときに、私たちは外国人差別とかもそうなんですけど、やっぱり知らないんですよ。知らないとうまく扱えない。腫れ物みたいに扱ったりする。

それが、前もちょっとニュースで話題になりましたけど、職場の困った人なんかに、何か言うことを聞かせる本みたいな、そんな触れ込みで本を出しちゃったりとかあったりするぐらい、やっぱり私たちって、知り合えないと開放できないといいますか。

もしインクルーシブな社会、三鷹市をインクルーシブにしていきたいなと思ったときには、私の想像だと、例えば発達支援センターにどんどん予算を入れて、発達心理士さんをたくさん増やして。今、幼稚園とか保育園とかというのは、年間4回、巡回発達相談といって、心理士さんとかが来て、保育を見てくれて、アドバイスをいただけるんですけども、年間4回なので、例えばそれに予算を入れて心理士さんを増やして、月1でコンスタントにどこの園にも来ると。

そうすると、毎月毎月その来てくれたときに、カジュアルに発達のことをどんどん保育士や幼稚園教諭ができるようになる。そういう知識や専門的な情報や学びを受け継いだ、私たち職員とか、保育士や幼稚園教諭というのは、潤滑油になるんです。インクルーシブな社会になるための潤滑油として、私たち保育士や幼稚園教諭を使うために、発達支援のところです。

小学校にこうやって力を入れるのはすごくいいと思うので、幼稚園や保育園、幼児教育の部分にどんどん発達支援の力を入れていただいて、その潤滑油になって、親御さんも、保護者が保育者と当たり前に発達の話ができるような、それがあって初めてインクルーシブな三鷹市になるんだろうなというふうに私は想像しているので、私も園の中につくってくれとは言わない、私はそうは言わないですけど、発達支援のほうに、より予算を割いて

いただけたら、すごく助かるなと思って。

私たちの今の大変さが、そのまま小学校に上がっていきますので、こうやって自閉症・情緒障がい教育支援を開設しても、やっぱりグレーの人たちに一番多分現場が困っていると思うと、そのグレーの人たちをどう扱うのかというのも、保育者や小学校の先生、中学校の先生、そして保護者、それが三位一体となって、そういった行政が一体になって取り組めるような仕組み、システムを、お金を使ってつくることがすごく大事なんじゃないかなと思ったので、これは発達支援にどんどん予算を入れていただきたいという要望として受け止めていただけたらと思います。

【会長】重要な視点だと思いますけれども、要望を含めて、またこの会議でも、そういう計画を立てるときに入れていければと思いますので、ありがとうございました。記録にはきちんと残しておきたいと思います。

【委員】今の自閉症・情緒障がい教育の件なんですけれども、私、子どもが2人いて、1番目の子が発達障がい、2番目が全介助の肢体不自由なんです。上の娘が小学生のときに通級でむつみ学級というのが。うちは井の頭地区だったので第五小学校だったんですけれども、そこに通わせるのに、子どもを2人連れてタクシーに乗って、本当に通わせるのにすごく大変だったんです。

南浦小学校1校だけという、やはりそれなりの障がいのある子どもを安全に通わせるには、子ども一人ではとても通わせることはできないので、これを安全にこの南浦に通学させる手だてということに関しても、配慮していただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

【会長】今、これを具体的に、この南浦での事業について少し検討してほしいということなので、これは承りますでいいでしょうかね。どうでしょうか。今通学の手段は、まだちょっと検討されていないというところでしょうか。

【学務課長】今現在通学の方向として想定しておりますのが、徒歩、公共交通機関、保護者等の送迎という形になっているところでございます。ただ、徒歩、公共交通機関での通学は、今お話がありましたけれども、確かに児童の安全性の確保、また特性を持ったお子さんですので、車内で大声を出してしまうみたいな形も、ひょっとしたら考えられるのではないかと考えております。

自力の通学に慣れるまでは、保護者等の送迎の御協力をお願いするということを、今想定しているところでございますが、まだ開設までには時間がありますので、さらなる議論

を進めていきたいと考えています。

【委員】 8 ページの産後ケア事業の拡充なんですが、使える施設が増えたりとか、あと、5 回分の減免制度が使えるようになってから、利用される方が増えているなというふうに感じているんですけども、今現在というか、昨年度でもいいんですけど、どのぐらいの割合の方が登録されていたりとか、利用者数というのはどのぐらい現在利用されているかなというのが分かれば、教えていただけると助かります。

7 回あるんですけど、結構上手に 7 回使われている方とか、デイだったり宿泊をちょうど組み合わせて、上手に使っていらっしゃる方は使っていらっしゃるのかするので、日に日に利用しやすくなっていいなというふうに感じております。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 まだなかなか定着していなかったのが、最近になって急に広まってきたというような状況です。令和 2 年度では、これは延べの利用ですので、利用の回数は大体見てみると、3 回ぐらいの方が多いようです。いっぱい使われるという方は、実はそれほど今のところはいらっしゃらないということなんですが、延べの人数で言いますと、令和 2 年度は 4 5 9 人でした。実利用者としては 1 2 2 人でした。それが 6 年度で、まだちょっと集計中ですが、2 月の末までの数字で言いますと、延べでは 1, 3 2 6 人ということで、急に伸びを示しているようです。そんな状況です。

【会長】 増えているということですね。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、一旦こちらの事項につきましては閉じさせていただきまして、また追加で細かいところで質問を見つけたみたいなきがございましたら、いつものとおりメールなどで御連絡いただければ、丁寧にお答えいただけると思いますので、よろしくお願いいたします。

では続きまして、報告事項の 3 番目となります。「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」の制定に向けた取組について、事務局より御報告をお願いいたします。

【事務局から「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」の制定に向けた取組について説明】

【会長】 ありがとうございます。子どもの権利に関する条例の制定に向けた取組ということで、検討委員会をつくりまして、そこでの議論、そしてそこで考えました、子どもたちの意見を聞くという取組を通して、今、条例制定に向けて議論しているというところで、

私も委員に入れていただいておりますので、話をさせていただいております。

他の自治体で条例を策定した経験のある弁護士の方々が入って、いろいろ検討しているというところで、今回こんなに学校が協力してくださっているの、これだけの悉皆調査的なものができるのもすごいなと思いながら、取組を見ております。

結果が楽しみではありますが、結果につきましては、後で多分お話があるスケジュールのところにもありますが、11月の第2回のあたりで多分お知らせできるのかなということで、条例の書きぶりをどうするかというのは、子ども目線というか、子どものような言葉で書くか、大人から守りますみたいな感じで書くかとか、いろいろ議論があって、ぜひ今度、もしあれば、委員の皆様方からも意見をいただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

何か御質問はありますか。御意見でも要望でもいいですし、あればお願いいたします。ちょっとやっぱり見て、何かちょっと見てからほうがいいのかもしいですね。ありがとうございました。

では、4番目の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）についてということで、報告をお願いいたします。

【事務局から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）についての制定に向けた取組について説明】

【会長】まだこれからということですが、国の制度があって、4ページの先ほどの多様な他者との関わりの中身と、結構かぶるところはもうあるなということなので、ここのすみ分けをどうするのか、またこれを利用した形でということもどういう形で利用するのか、まだしっかり決まっていないということなので、三鷹としては、今お話がありましたとおり、市内の事業者の中で、ぜひやってみたいと手を挙げてもらったところは、多分人材も確保できるめどがあるということで、こちらのほうから、例えば、あなたやってくださいというような形にはしないというのは、まあ、いいかなとは思っております。

この制度自体も非常にいろいろ思うところもあって、なかなか難しいので、今の形で少し進めていただくので様子を見たいのかなというのは、私自身は個人的にはいいと思っておりますけれども、委員の皆様方も多分言いたいこともいっぱいあるかなとは思っております。

が、これからというところでよろしいですかね、今日は。時間も8時過ぎましたので。すみません、多分おまとめいただいて、お考えを、このテーマになったときに言えるようにしておいていただけるといいかなと思います。きっとたくさんあると思うので。

今、御説明はこれで終わりなんですけれども、その他ございますでしょうか。なければ、皆様方からの御意見をなかなか伺える時間がなくて大変申し訳なかったのですけれども、次回はアンケートの結果も出てまいりますし、この中間評価の御説明なども少し整理しながら、委員の皆様方の御意見を聞ける時間を少し取らせていただく形で、調整させていただこうかと思っております。よろしいでしょうか。申し訳ございません。

では、事務連絡ということでお願いしてもいいですか。

【事務局】事務局より2点御連絡いたします。

まず1点目、今年度の子ども・子育て会議の日程についてです。本日資料のほうで、令和7年度三鷹市子ども・子育て会議予定、こちらの資料をお配りしております。そちらにも記載のとおり、次回の会議は11月頃の開催を予定しております。第3回目は令和8年2月に開催させていただきたいと思っております。また日程が確定しましたら、電子メール等で御案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目です。駐車券についてでございます。本日お車でお越しの方がいらっしゃいましたら、認証を行いますので、まだお済みでない方は事務局へお声がけください。よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【会長】ちょっと駆け足ぎみで、御意見をいただけなかったところがありますけれども、ぜひメールなどで事務局にいただければ、次回のときに取り上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和7年度第1回三鷹市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中、御出席どうもありがとうございました。台風がどうなっているか分かりませんが、お気をつけてお帰りください。お疲れさまでした。